

25%プレミアム付商品券事業

みずほ応援商品券

発行総額
3億7千
5百万円

取扱店募集

瑞穂町では、新型コロナウイルス感染拡大が家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起・下支えすることを目的に、25%のプレミアム付商品券「みずほ応援商品券」を発行いたします。

そこで、この商品券を取り扱っていただける商店・事業所を募集します。

取扱いには事前登録が必要です。裏面の申込書にご記入の上、FAXまたは、商工会へ直接ご持参ください。

概要	額面 500 円で 25 枚綴り 12,500 円分を 10,000 円で販売 発行総数は 30,000 冊（3 億 7 千 5 百万円）です 購入は 1 世帯 10 冊まで（応募多数の場合抽選）。つり銭は出ません ※ 全店で使用できる券 15 枚、大型店では使用できない券 10 枚の組み合わせ ※ 大型店とは売り場面積 500 m²以上の小売店、及びその店舗内のテナント店です
販売期間	令和 3 年 10 月 12 日（火）から令和 3 年 11 月 12 日（金） ※ 町内郵便局等
使用期間	令和 3 年 10 月 12 日（火）から令和 4 年 3 月 6 日（日）
登録資格	瑞穂町内で営業している店舗・事業所（大型店を含む） ※ 商工会の会員・非会員・業種を問わず加盟できます。ただし、一般消費者向けの販売、サービス、修理、工事等の提供をする業種とします。また、善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害し、又は少年の健全な育成に障害を及ぼすおそれのある営業を行なう者及び公序良俗に反する事業を営む事業所を除きます。
登録料	無料
利用制限	この商品券が利用できない主な商品、サービス 換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、ギフト券等）、国や地方公共団体への支払い、施設利用料、各種公共料金、たばこ、土地・家屋購入・不動産賃貸料等、電子マネー等への入金、事業者間の商取引の決済（仕入れ、経費支払等）など。
換金手数料	無料 ※ 換金は町内金融機関窓口で行い、指定の口座へ入金を予定しています。 町内金融機関に預金口座がない場合は、商工会にて受付け、翌営業日に、振込手数料を差し引いた金額を指定口座に振込む予定です。 換金期限：令和 4 年 3 月 18 日（金）
募集期限	令和 3 年 8 月 18 日（水） ※ それ以降も登録は可能ですが、チラシ等に掲載されない場合があります。
登録方法	裏面の申込用紙に記入し、FAX または 直接商工会窓口へ申込みください。
その他	商品券の取扱方法などについては、10 月上旬に取扱店の皆様に別途ご案内いたします。
問合せ先	瑞穂町商工会 TEL：557-3389 FAX：557-5290

みずほ応援商品券取扱店申込書

瑞穂町商工会長 殿

プレミアム付き商品券事業の趣旨に賛同し、取扱店として登録いたします

事業所名			
(ふりがな) 代表者名	印		
事業所住所	瑞穂町		
電話番号		F A X 番号	
担当者名			
パンフレット等に 掲載する商号	(上記事業所名と同じ場合は、記入不要です)		
業種区分 該当する業種一つに ○をしてください	・ 小売 ・ 飲食 ・ 理美容 ・ サービス ・ 建設 ・ 製造 ・ その他 ()		
主な取扱品目			
規模	どちらかに○を付けてください ・ 中小小売店 ・ 大型店 (売り場面積500㎡以上の小売店、 またはその店舗内のテナント店)		
商品券発行に合わせて 行う独自サービス があれば、ご記入下 さい			

店舗が複数ある場合は店舗ごとに登録してください

※ 上記欄にご記入・捺印のうえ商工会までF A Xまたはご持参ください

※ 本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、プレミアム付商品券発行事業以外には使用いたしません